



埼玉大学教育学部附属

教育実践総合センターNEWS

NO. 1 2006年 9月

目 次

巻頭言 埼玉大学教育学部長 渋谷 治美	1
あいさつ センター長 石田 康幸	2
教育実践総合センターについて	3
教育実践部門より	4

教育相談部門より	5
教員養成部門より	6
茨木先生の御退官を祝して	7
おしらせ・スタッフ・アクセス	8

《センター》の役割

—いま、教育実践総合センター
に期待すること—

教育学部長 渋谷 治美



いまこの文章を、ある晴れた日曜日の昼下がりに書いています。本当は今日の午後3時から草野球の試合があったのですが、監督に電話して休みました。私は子どもの頃から、スポーツといえば野球しかやってきませんでしたが、守備位置としては外野、それもセンターをよく守ってきました。打順は、最盛期には1番か3番でした。

さて、そもさん、センターとは何か？まず守備面からいうと、野球全体がよく見えます。その点ではキャッチャーと双璧でしょう。特に、味方の投手が次にどのような球を投げるか、したがって打球はどのへんに飛んできそうか、を誰よりも正確に予測できます。それから打撃面でいいますと、高校野球、大学野球、プロ野球を問わず、レギュラー級の外野手は必ずクリーンアップもしくは中軸打者を期待されます。「9番ライト」というのは少年野球かソフトボールに限られますが。

閑話休題。とはいえる、この巻頭言で私が申し上げたかったことは、以上で尽きていたのです。—でもこのままでは禅問答で終わってしまいますから、ちょっと敷衍します。

この4月から、学部は大きく変貌しました。なかでもゼロ免課程の廃止を伴った教員養成特化と養護教諭

養成課程の新設の二つが目立ちますが、それに優るとも劣らず、学生定員がつかない教育実践総合センターの教員定員を二倍化した（4から8へ）ことも、すごいことでした。そのうち前二者はすでに具体的な形で全稼働を開始しています。対して、センターは教員定員の充足面をはじめ、まだ構想の全面実現に至っていません。この事情を逆手にとって、少し時間を掛けながら、センターの今後の役割もって行き方（いろいろな可能性）を主体的に練っていただくことができるのではないかでしょうか。

具体的には、まず、①教員養成に特化した学部の「センター」（中央）として、学部全体に与えられた随一の使命である「力量ある質の高い教員養成」という課題に対して、どのような役割を發揮することができるか、全体の掌握と近い将来についての的確な見通しが期待されます。次に、②二つの教育委員会との人事交流の開始を期に、新たに教員養成部門が発足したが、従来の教育実践部門と教育相談部門とを合わせて、これから三部門がどのように有機的に互いに連携しながら①の役割を果たそうとするか、が注目されます。その他、③四附属学校園と学部のいっそう豊かな連携の媒介役、④センターを中心とした意欲的なG Pの設計、⑤将来的に独立大学院（教職大学院？）をセンターの上に設置できないか、なども学部第四次モデルの精神に照らして、思い浮かびます。

その結果近いうちに、46ある全国の教員養成学部ないし単科大学の教育実践総合センターのなかから、いわばベストナインのセンターに選ばれるような存在となるよう、期待します。

教育実践総合センターの これまでとこれから

センター長 石田 康幸



このたび、センターニュースが発行される運びとなりました。発行は当面年2回の予定ですが、当センターの活動の紹介を通じて、教育学部における教員養成をはじめ、県内外の教育改革に少しでも寄与できれば幸いです。

当センターは、前身の教育実践研究指導センターから名称変更後、6年目を迎えました。諸般の事情から教育指導センターが附属小学校の校内に置かれた当初は、学習指導あるいは環境教育及び情報教育分野の2名の教員で発足したと記憶しております。

教育実践総合センターとなった2001年度からは、教育実践と教育相談の2部門に発展、専任教員の定員も4名となり、これに加え、客員教授2名が増員されました。そして、教育の臨床の学の確立と教育実践への積極的な関与、並びに現在の社会や学校の状況を踏まえた教育実践の本質を探究するとともに、教育相談業務等の拡大に努めてまいりました。

本年4月からは、専任教員の定員が増え（完成時には8名）、これに伴い、埼玉県教育委員会との人事交流によって、現職教育等に造詣が深い専任の教授をお迎えして、教育実践部門、教育相談部門に加え、教員養成部門を新設、3部門に発展することができました。現在、4名の専任教員と2名の客員教員、さらに学校教育臨床と教育心理カウンセリングの両講座に所属する7名の兼任教員に加え、他大学の教員を含む12名の研究員で構成されています。教員養成部門には来年度からはさらに、さいたま市教育委員会から専任の教授をお迎えする予定となっており、その後も順次、有能な教員を補充する予定であります。

現在、教育実践部門では、教育実習の研究、教師教育、現職教育のプログラムに関する研究などを行っています。教育相談部門では、附属養護学校発達支援相談室「しいのみ」への積極的な協力のほか、不登校やいじめ、学級崩壊等に関する教育相談や公開講座、研究活動を行っています。また、両部門とも学部や附属学校園の教員等と連携した各種のプロジェクト研究を

実施中であります。

教員養成部門は、本学部が全国に先駆けて、本年度から教員養成に特化したことに対応して設けられたものです。本年度一杯は整備期間として様々な検討を行い、来年度からは、さいたま市教育委員会からの教員の派遣を契機に、本部門を当センターの中核的な存在として位置づけ、一層発展させるようにしたいと思っております。当面、単位化された「学校フィールドスタディ」の実施準備等が大きな仕事となると思いますが、4年後に‘480人の学生定員の6割（288人）を教職（臨時の任用者を含む）に就ける’との、学部の方針に寄与することも期待されていると思います。

ところで、当センターは従来、教育実践部門および教育相談部門の両者が、それぞれ別個に、先進的な研究や事業を行い、多くの成果を挙げてきました。また、所属の教員は各講座に協力して、個別に、学部や大学院の授業、卒業研究や修士論文の指導等を行ってきました。これらはそれぞれ大変有意義なことであったと思われます。

しかし、学部長の言葉を拝借すれば、本年度から教員養成に特化した教育学部において、正に「教員養成のセンター」的役割が、当センターに課せられているのではないかと思われます。すなわち、教育学部において、当センターの存在意義が高まり、拡充されつつある現在、各部門ごとの研究や事業に加え、三部門合同（統一）して、さらには、センター運営委員の選出母体でもある附属学校園や、兼任教員とも連携して「自ら学び成長する、力量ある質の高い教師を育てるために、何ができるのか？」が、問われているのだと思われます。従って、今後は、センター会議、センター運営委員会等での真摯な議論を踏まえ、当センターが加盟する国立大学教育実践研究関連センター協議会及び加盟の各センター等とも情報交換を行いながら、これらの課題に応えたいと思っております。

ところで、問題が深刻化する昨今の教育状況の中で、教育の具体的な事実に深く関与して研究を進めることはかつてなく重要になっています。そこで、今後も、教育現場で起こるあらゆる問題に対処できるセンターを目指し、所属教員一同が益々切磋琢磨して、様々な期待に応えられるよう努力したいと思っておりますので、学部・大学内外の皆様の一層のご支援をお願いする次第であります。

センターのコンセプトと活動

センターの意義と活動

教育の臨床の学の確立と教育実践への関与

人間と人間とのかかわりを軸にした教育実践の本質を探求する。

地域、家庭、特別支援教育を含む教育・子育て問題に広く対応する。

さまざまな立場をつなぎネットワークを組織していく媒体となる。

学部・現職 教員養成

県・市町村教育委員会との連携のもと、教員養成を支援する。

学部の教員養成への新たな貢献

学部改組に併せて、教育実践・教育相談・教員養成の3部門が一体となって、学部の教員養成に積極的に貢献する。

3部門が連携・協力し、各部門の特性を生かした教職支援
附属校園との連携・協力
客員教授・兼任教員を含めた学部教員養成支援

- 教育実践ファシリテーター養成
- 教育実習・卒業若手教員メンタルヘルスサポート
- 現職・学部生をトータルに見通した教師の世代間連携
・教師文化伝達継承

アクション・リサーチ
(学校改革支援)

教育相談
ストレス・マネジメント

特別支援教育・
相談とコンサルテーション

教育実習
学校フィールド・
スタディ

現職教員研修

センター紀要発行・センターニュース発行
教職支援・教育実習支援・県・市町村・附属校園との連携



教育実践総合センター

教育実践部門

教育相談部門

教員養成部門

教育実践部門

基礎研究

教員養成の統合的システムの開発研究
——アクション・リサーチと評価スタンダードによる学部・現職統合養成システム開発の基礎研究

教育実践の支援

教室創造支援

学びの場としての教室

プロジェクト研究

- (1) 教員養成カリキュラムの研究
- (2) 学び合うコミュニティ創造につながる教育実践研究
- (3) 学校改革とアクション・リサーチに関する研究
- (4) 生徒指導の組織対応支援の実践的研究

平成18年度

リサーチ連携校 等

- ・福島県郡山市立金透小学校
- ・宇都宮市学校サポート事業
宇都宮市立西が岡小学校
- ・茨城県美浦村立木原小学校
- ・茨城県石岡町立柿丘中学校
- ・埼玉県本庄地区小・中学校
- ・練馬区立豊玉南小学校
- ・江東区立南陽小学校
- ・西東京市立けやき小学校
- ・神奈川県茅ヶ崎市立浜之郷小学校
- ・山梨県増穂町立増穂中学校
- ・静岡県富士市立元吉原中学校
- ・富山県富山市立奥田小学校
- ・兵庫県伊丹市立天神川小学校
- ・高知市立潮江小学校

部門研究員との連携

プロジェクト研究

M. L. による情報交換と連携

- 根 津 朋 実
(筑波大学講師)
松 木 健 一
(福井大学助教授)
柳 澤 昌 一
(福井大学助教授)
藤 本 裕 子
(福井大学教育地域
科学部附属小学校)
岩 崎 紀 子
(福島大学助教授)
村 瀬 公 崑
(信州大学講師)
本 谷 宇 一
(ふじみ野市立
福岡小学校)
五月女 保 幸
(川口市立神根中学校)

アクション・リサーチ研究

全国・県内外
幼・小・中・高、等

- 学び合う学び
- 聴き合う学び
- ともに学ぶ

教育実践 ファシリテーター養成・認定

- カンファレンス
- コンテンツ開発
- 表現・ワークショップ

平成17年度認定
ふじみ野市立福岡小学校
本谷 宇一教諭

○教育実習

基礎研究
教育実習の手引き改訂

○教職支援

ストレス・マネジメント

ビデオ・授業案

ライブラリ

- アクション・リサーチによる蓄積とデジタル化

○教員研修

埼 玉 県

さいたま市

5年経験者研修
教師力養成塾

教育相談部門

教育相談部門は、専任教員2名、客員教授2名、研究員4名で構成されています。活動の基本方針を

- ① 学校コンサルテーション活動、子育て支援、地域教育活動支援などに重点を置き、具体的かつ継続的な地域貢献を行う
- ② 附属学校園との連携を強化し、研修・研究・相談活動を活発に行う
- ③ 学部内他講座や外部機関と共同してプロジェクト研究を立ち上げ、研究活動を充実させる

の3点に置き、複数の事業を行っています。以下に、各活動の具体例を挙げてご紹介します。

I. 地域教育支援活動

主に、附属養護学校内にある発達支援相談室「しいのみ」（後述）を通しての依頼を受けて、埼玉県内の幼稚園・小学校・中学校に出向き、教員や保護者の目から見て気になる児童生徒の、授業中や休憩時間など学校生活での様子を参観しています。放課後に、担任、学年主任、特別支援コーディネーター、管理職の先生方と話し合いの時間を持ち、「対象となる子どものどこが、どのように気になるのか」「友達関係や学習状況」「家庭環境」「学校で行っている手立て」などの情報を得て、「学校で行ってほしい支援・工夫」「今後の見通し」などについてお伝えする、学校コンサルテーションを積極的に展開しているところです。

また、本庄市の「ふれあい教室」や行田市の「ウイズ」など、県内にある適応指導教室の相談員、指導員の方々への支援として、子どもの心とどう向き合うかをテーマとした講演や、事例研修会を継続的に行ってています。特に「ふれあい教室」においては、今年度から毎月1回、通所する児童生徒ひとりひとりに合った指導援助を考える「ふれあい研修会」が始まり、専任教員がスーパーバイザーの位置づけで協力することになりました。さらに各学期に1回、地域の学校で活躍するさわやか相談員や、相談担当の教員らが参加する「ふれあい連絡会」も企画され、地域支援活動は広がりを見せてています。

II. 附属学校園との連携強化

教育実践総合センターが附属小学校の敷地内に位

置することもあり、附属学校園とのつながりを大切にし、連携に力を入れています。直接的な支援としては、昨年度、附属の児童生徒と保護者、教職員を対象とした相談室を開室しました。本学教育心理カウンセリング講座の先生方のご協力も得て、附属のスクールカウンセラーのような存在になればと考えています。

また、2年前に附属養護学校内に開設された発達支援相談室「しいのみ」の非常勤スタッフとして、地域貢献とともに学校内の保護者との相談、保護者向けの講演などしています。「しいのみ」での活動は、平成17年度文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム（G P）に採択され、活動のより一層の充実が求められているところです。

研修・研究での連携ですが、毎年、4つの附属学校園のいずれかで、保護者か教職員を対象とした講演、研修の依頼を受け、行っています。共同研究という形としてはこれからですが、例年、教育実践総合センター紀要に各附属学校園から研究成果をご投稿いただいているところです。



心理教育相談室

III. 研究活動の充実

地域、学校、子どもたち、学生への支援を視野に入れた実践研究に取り組んでいます。昨年度は、教育学部内緊急対応プロジェクトのメンバーとして、教育実習・教員採用試験を控えた学生に対するストレス・マネジメント講座を開催し、サポートに関するニーズや講座の効果に関する質問紙調査を実施しました。

また、教育実習生への学部支援の一環として、メンタルヘルス支援の必要性を知るために実習不安の程度や希望する支援についての調査を行いました。この取組は平成17年度総合研究機構研究プロジェクトに採択され、昨年度末に報告書をまとめました。今年度も総合研究機構研究プロジェクトに採択されたため、さらなる充実を目指して取り組みを継続しています。

教員養成部門

教育学部は、「力量ある質の高い教員の養成」をねらいとして、「教員養成に特化」して学部改組し、これに併せて、教育実践総合センターに「教員養成部門」を加えました。「教員養成部門」は、埼玉県及びさいたま市教育委員会と連携して、教員養成の充実、教員の資質・能力の向上などのために、実践的な研究及び活動を行います。

◆「教員養成部門」の必要性

最近の新採用教員は、授業が成立しない、子どもを掌握できないなど、子どもたちへの指導力や保護者や地域の方と適切に対応する力に、課題があることが指摘されています。

そこで、学部の早い段階から小・中学生などとふれあう体験を積極的に取り入れ、教員としての指導力の向上を図る必要があります。

◆具体的な取組

センターの「教育実践部門」「教育相談部門」と一体となり、埼玉県やさいたま市教育委員会並びに県内各市町村教育委員会と連携して、以下の取組を進めます。

1 学校現場体験等に関する先行研究の調査・研究

2 現状の学校現場体験（アシスタントティーチャー等）の成果や課題の分析

- ・体験を学びに高めるための事前指導、中間授業、振り返り授業の在り方の検証と実践



さいたま市のアシスタントティーチャー

3 学校フィールド・スタディ推進委員会と一体となった「学校フィールド・スタディA及びB」の実施方法の検討

- ・学校フィールド・スタディA及びBの活動内容
- ・各講座と連携協力校との連携の推進
- ・県内の協力市町村や小・中学校への依頼と説明

4 教員養成における社会教育体験、民間企業体験などに関する研究

- ・長期宿泊体験、親子宿泊体験事業などにおける大学生のボランティア活動による教員としての力量向上の在り方
(幼児、小・中学生、保護者、地域の方などとのふれあい・交流→企画力、指導力、コミュニケーション力、人間関係調整力、親への対応力などの育成)



長期宿泊体験での大学生ボランティア

5 教育実践部門・教育相談部門と連携した教職支援

- ・教育実習への支援
- ・学校現場体験への参加推奨
- ・教職に関するセミナーの実施

6 学部卒業生の職能形成の経過に関する研究

- ・県立総合教育センター「初任者研修」のプログラムに併せて
- ・各小・中学校、市町村教育委員会との情報、意見の交換を通して

7 現職教育に関する研究

- ・全国の国立大学教育実践研究関連センター協議会など
- ・埼玉県及びさいたま市教育委員会との情報、意見交換を通して



記念パーティ席上でのご挨拶

茨木 俊夫教授 ご退任

昭和45年5月から35年間の軌跡

多くの仕事 大きな業績

あたたかい支え

茨木先生 また新しいご一歩を！！

茨木 俊夫教授の退職に際して

センター長 石田 康幸

茨木俊夫教授が平成17年9月30日をもって、退職されました。定年まで数年を残しての退職ですが、健康上の理由と「高齢者の心理的諸問題」について新たに探求したいとの本人の強いご希望からであります。

先生は、東京教育大学大学院教育学研究科修士課程を昭和41年3月に修了、昭和42年6月に博士課程を中退され、東京教育大学文学部助手となられました。縁あって、昭和45年5月から埼玉大学教育学部に講師として着任され、昭和47年8月に助教授、昭和63年4月には教授に昇任されました。この間、昭和46年12月から昭和49年3月までは、埼玉大学経済短期大学部講師を併任されました。

平成2年4月から埼玉大学大学院教育学研究科担当、平成8年4月からは東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に併任となりました。

学内においては各種委員会委員長を、学外においては、埼玉県教育委員会委員、同委員長をはじめとして、埼玉県、浦和市、さいたま市などの各種委員等を歴任され、学内はもとより、大学・学部と教育行政の連携にも多大な功績を残されました。

先生は、当初は教育心理学科（講座）、その後教育実践総合センターにおいて、主として「教育相談」を専門分野とされ、特に、人間の行動が環境との関係で如何に形成されるかとのテーマに基づき、神経症的行動を治療する方法の実験的かつ臨床的な研究論文を多数発表され、国際学会等でも講演されるなど活躍されました。「性格心理学ハンドブック」、「行動療法—現状と課題」、「Aggression in Global Perspective」、「家庭内暴力」、「青年期・成人期、自閉症教育診断検査」、「現代カウンセリング辞典」等々、編著書、著書なども多数にわたります。

そして、近年は、これらの成果を生かして、自閉症や発達障害、非行・矯正、カウンセリング領域など、教育臨床への応用に努められ、さらに、埼玉県、県内各市、附属学校園と連携しての教育相談支援ネットワークの形成や、現職教員等を対象としたヘルスカウンセリングやボランティアカウンセリング講座の開講等々様々な分野で活躍なされました。

この間、教育心理学科や、社会教育総合課程等において、学生指導にも精力を傾けられ、多くの有意な人材を、教育界をはじめ様々な分野に送り出されました。

私の想うところ、教育学部で一番の紳士は茨木先生だったのではないかでしょうか。教授会の席でお見かけする時はいつも上品なスーツを身につけられ、先生方の発言を静かに聞いておられ、論議が誤った方向（？）に向かいそうになると適切な方向を示されました。話の内容から、この先生は、ずいぶん誠実な方だなと思い、強い信頼感を持ったことを記憶しております。

大学・学部、とりわけ教育実践総合センターの改革発展期に、先生をお送りしなければならないことは、残念ではありますが、先生の残された思いを、われわれセンター教員一同こころを一にして、実現したいと思っております。どうぞ、一層ご健康に留意され、今後とも、宜しくご指導下さいますよう、この場を借りまして心からお願い申し上げます。

センター主催『公開研究会』ご案内

「フィンランドから考える教育と学力(学び輝く彩の国県民運動協賛)」

〈内容〉

O E C D国際学力調査(PISA)以来、学力低下と較差競争への警鐘が鳴らされている。21世紀に生きる子どもたちにとっての「学力」とは何か。平等と質の高い学力を実現しているフィンランドの教育に詳しい学外講師の講演と、埼玉大学学生による研究報告を交えて、ともに学ぶ場を広げ、「学力」を考える。

〈主 催〉	埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
〈共 催〉	埼玉県生涯学習推進会議・埼玉大学教育学部教育臨床講座
〈日 時〉	10月27日(金) 16:00~19:00
〈会 場〉	埼玉大学総合研究棟 3階セミナー室 No.8
〈講 師〉	読売新聞東京本社 西島 徹氏
〈対 象〉	本学学生・院生ならびに教育関係者・一般
〈費 用〉	無料
〈問い合わせ先〉	埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター 庄司 康生 Tel. 048-858-3864 Fax. 048-831-0044 Mail. yshojo@center.edu.saitama-u.ac.jp



スタッフ

センター長………石田 康幸
教育実践部門………庄司 康生
教育相談部門………尾崎 啓子・棕田 容世
教員養成部門………中村 正宏

客員教授(教育相談部門)
吉岡 勝・鈴木 勝雄

兼任教員………八木 正一・岩川 直樹・船橋 一男
野村 泰朗・宇佐見香代・澤崎 俊之
堀田 香織

アクセス



施設(貸出)使用の手続き

1. 使用を希望する人は、あらかじめセンター事務室に連絡し、希望する日時の使用予定状況を確認した後、「使用許可申請書」を事務室に提出する。

センター事務室担当者は、原則として火、水、金曜日在室です。

2. 鍵の受け渡し

【学部教員の場合】

事務室の担当者と受け渡しの日時を確認の上、正面玄関の鍵を受け取りに来る。鍵貸出簿に署名し、貸出時刻を記入する。使用当日(当日が不可能な場合はできる限り速やかに)に返却し、貸出簿に返却時刻を記入する。

【附属学校・園教員の場合】

使用の直前に、附属小学校教員室に、2階出入り口の鍵を受け取りに来る。鍵貸出簿に署名し、貸出時刻を記入する。使用直後に返却し、貸出簿に返却時刻を記入する。

3. 使用設備など

使用後は清掃を行い、使用した設備等は原状に復帰する。

4. 火気、施錠の確認

使用者の責任において、使用後の火気の始末、施錠を確認する。

以上

埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターニュース

No. 1 2006年9月30日 発行

編集・発行 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-9-44

Tel. 048-832-9866 Fax. 048-831-0044

<http://www.center.edu.saitama-u.ac.jp>